

平成15年度景観条例・景観政策に関するアンケート調査

群馬大学社会情報学部政策過程論研究室

このアンケートの記入は、景観政策を担当されている方をお願いします。回答結果と自治体の属性を関連付けて分析するため、自治体名をお書きいただくようお願いします（断りなく自治体名は公表しません。）。

ご所属：（ 郡） 市・区・町・村 課・室 係・班
（集計結果の送付を希望される方⇒ メールアドレス： @ ）

I 貴自治体の景観政策一般についてお尋ねします。

以下では、特に断らない限り、該当する番号をひとつだけ選んで、丸で囲んでください。

[1] 景観の保全、形成等に関する業務（景観業務）を所管する組織がありますか。

- 1 景観業務を主な所管とする課がある
- 2 専任の課はないが、景観業務を主な所管とする係がある
- 3 専任の係はないが、景観業務を主な担当業務とする職員を置いている
- 4 主な担当業務ではないが、景観業務を担当業務とする職員がいる
- 5 担当職員はおらず、当係（アンケートに答えている係）が必要に応じて担当する

[2] 景観担当職員に技術職（建築・都市計画・土木などの職種）を配置していますか。

- 1 配置している（人数： 人）
- 2 職員に事務・技術の区分はないが、技術系の教育を受けた職員が担当している
- 3 配置していない

[3] 景観保全、形成等のために行っている施策**すべてに**丸をしてください。

- 1 要綱による建築指導（要綱の名称： 制定： 年）
- 2 景観保全に資する建築物への補助（15年度の予算額： 万円）
- 3 HOPE計画による基準設定と補助
- 4 市民団体への助成
- 5 すぐれた建築物等の表彰
- 6 アドバイザーの派遣
- 7 景観審査会等の審議会の設置
- 8 景観計画の策定
- 9 その他（具体的に： ）

* 条例に規定されている制度は、当方でも把握していますので、記載しなくて結構です。

[4] これまでに、景観に関する国・都県の補助事業（例えば、建設省都市景観形成モデル事業等）の指定を受けたことはありますか。

- 1 ない
- 2 ある（事業名： 期間 年度～ 年度）

[5] 他の自治体の景観担当部局（担当者）と情報交換する場はどのぐらいありますか。該当するもの**すべてに**丸をつけ、名称及び大まかな開催頻度をお答えください。

- 1 全国的な会議 （名称： 頻度： 回／年）
- 2 全県（都）的な会議（名称： 頻度： 回／年）
- 3 郡・地区の会議 （名称： 頻度： 回／年）
- 4 特定の自治体との定例会合（相手名： 頻度： 回／年）
- 5 その他（具体的に： ）

6 景観担当職員の方が参加される庁外の研究会等があれば、該当するもの**すべてに**丸をしてください。

- 1 景観関係の学会（学会の名称：_____）
- 2 自主研究グループ等の私的な集まり
- 3 出身校の研究室・指導教官などがつくる勉強会
- 4 その他（具体的に：_____）
- 0 特にない

7 景観政策に関する情報収集を行っていますか。

- 1 担当する業務の一環として、日常的に行っている
- 2 課（係）で対応すべき課題がある場合に行っている
- 3 たまたま重要な情報に出会ったときなどに詳しく調査する
- 4 特に行っていない

7-2 **7**で1～3に丸をつけた方に伺います（以下、**7-5**まで同じ）。それ以外の方は、**8**にお進みください。
そうした情報は、主にどこから得ていますか。**三つまで**お選びください。

- 1 新聞
- 2 雑誌（雑誌名：_____）
- 3 専門書・学術書
- 4 ホームページ
- 5 他の自治体の担当者
- 6 国・都県の担当部局
- 7 学会や審議会などの研究者
- 8 出身校の指導教官や同窓生
- 9 コンサルタント
- 10 担当者の参加する研究会・勉強会
- 11 その他（具体的に：_____）

7-3 **7-2**で選んだ情報源の番号を、最も重要なものから順に記入してください。

第1番目に重要な情報源：_____ 第2番目に重要な情報源：_____ 第3番目に重要な情報源：_____

7-4 そうした情報源を通じて収集する情報は、主としてどのようなものですか。**三つまで**お選びください。

- 1 景観政策に役立つ技術的手法
- 2 景観政策に役立つ法律的手法
- 3 国等の補助事業や新たな政策動向
- 4 他の自治体の施策や動向
- 5 住民の要望
- 6 学会の動向
- 7 外国の事例
- 8 その他（具体的に：_____）

7-5 収集した情報は、どのように扱っていますか。

- 1 どんな情報でも、課内で回覧するなどして共有している
- 2 重要な情報を回覧したり、上司に報告したりする
- 3 とりあえず、担当者の資料として保存している
- 4 その他（具体的に：_____）

8 景観の保全、形成等を目的とした政策について、参考にしたい自治体や注目している自治体があれば、**三つを限度に**挙げてください。その自治体が町村である場合、郡名からお書きください。

II 条例制定過程についてお尋ねします。

回答者ご本人が条例制定当時の事情をご存知であるか、ご存知の方にご確認いただける場合にのみ、ご回答ください。そうでない場合、設問Ⅲにお進みください。

〔9〕 景観条例の検討を始める前には、差し迫った景観破壊又はそのおそれがありましたか。

- 1 あった 2 なかった

10 単なる調査・研究ではなく、**条例制定を前提とした**景観条例の検討は、どのように始められましたか。

- 1 担当課から首長へ具申した 2 首長から担当課へ指示があった
- 3 担当課で判断し、事務的に進めた 4 その他（具体的に： ）

10-2 その直接のきっかけとなったのは何でしたか。(9)でお尋ねした「景観破壊」は除きます。

- 1 住民からの働きかけ
2 議会での質問、陳情・請願の採択
3 他の自治体の条例制定
4 国や県（都）からの指導
5 マスコミの報道
6 国の補助事業の実施（事業名：_____）
7 その他（具体的に：_____）

10-3 そのきっかけは、いつ頃起りましたか。 年 月頃

11 条例制定に至るために、解決するのが最も困難だった課題は何ですか。最大で三つまでお選びください。

- 1 国の制度との関係（法律への抵触）の解決
- 2 住民合意を得ること
- 3 庁内の合意を得ること
- 4 実効性のある条例案の策定
- 5 独自性（わがまちらしさ）を出すこと
- 6 執行のための財源・予算の確保
- 7 県（都）や関係機関との調整
- 8 その他（具体的に：_____）

11-2 **11**で選んだ課題の番号を、最も困難なものから順に記入してください。

最も困難な課題： 第2番目に困難な課題： 第3番目に困難な課題：

12 条例を検討するために参考にした自治体がありましたか。ある場合、その自治体名を列記してください。

- 1 ある（自治体名： _____ ）
2 ない

12-2 12に挙げた自治体のどの点を参考にしましたか。該当するもの**すべて**に丸をしてください。

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 検討のきっかけとして | 2 条例の条文 |
| 3 条例の制定過程（検討の手順など） | 4 条例の執行状況 |
| 5 その他（具体的に： | |

12-3 参考にした自治体の情報はどのようにして入手しましたか。該当するもの**すべてに丸を**してください。

- 1 電話による照会
- 2 郵便によるアンケート・条文等資料の請求
- 3 電子メールによるアンケート・資料請求
- 4 ホームページの閲覧による条文の入手
- 5 視察
- 6 国・都道府県からの紹介
- 7 コンサルタントを通じて
- 8 新聞
- 9 雑誌（雑誌名：_____）

10 その他（具体的に：

）

III 条例の執行状況についてお尋ねします。

13 特に景観を保全・形成すべき地域（モデル地区、景観形成地区等）を指定していますか。

- 1 指定済（指定時期：_____年____箇所、_____年____箇所、_____年____箇所）
- 2 指定予定（指定予定時期：_____年____月____箇所）
- 3 条例に制度はあるが、指定していない
- 4 そのような制度を設けていない

13-2 **13**で1と答えた方にお尋ねします。指定した地区・地域はどのように選定しましたか。

- 1 行政側で選定した（審議会の推薦を含む）
- 2 住民側から申し出があった

13-3 **13**で3と答えた方にお尋ねします。指定していない主な理由は何ですか。

- 1 指定にふさわしい地区がないため
- 2 予算・人員などの面で行政側の体制が整っていないため
- 3 指定にふさわしい地区はあるが、地区住民の合意が得られないため
- 4 その他（具体的に：

）

14 住民の間の景観協定の締結（又は首長による認定）を行った地域はありますか。

- 1 ある（締結又は認定時期：_____年____箇所、_____年____箇所、_____年____箇所）
- 2 条例に制度はあるが、締結・認定していない
- 3 そのような制度を設けていない

15 次の建築行為等の届出件数は年間何件ぐらいありますか。平成14年度を例にお答えください。

- ・ 大規模建築物等（景観に影響を与える建築物等を含む） _____件／年 程度
- ・ 景観形成地区等の指定地域内の新築・改築等 _____件／年 程度

16 **15**の届出等に際して建築主等に対して行う行政指導が受け入れられない事例はありましたか。平成14年度を例にお答えください。

- 1 ある（_____件／年 程度）
- 2 ない
- 3 把握していない

16-2 **16**で1と答えた方にお尋ねします。指導が受け入れられなかった理由は何ですか。該当するもの**すべて**に丸をつけてください。

- 1 無届で建築が行われ、指導したときには変更が難しい段階にまで建築が進んでいたため
- 2 条例の趣旨が理解されなかったため
- 3 自分たちがいいと思うデザインに対する施主・設計士のこだわりが強かったため
- 4 指導に従うと費用が高くなるため
- 5 その他（具体的に：

）

17 既存市街地で（新規開発地区以外で）地区住民の合意を得て、地区計画を決定した地区はありますか。

- 1 ある
- 2 ない

17-2 **17**で1と答えた方にお尋ねします。その地区は、地区計画決定に先立って、景観条例の地区に指定されていましたか（景観条例の指定が地区決定に役立ちましたか）。N=77

- 1 されていた
- 2 一部地区で指定されていた
- 3 すべて景観条例とは無関係

ご協力ありがとうございました。記入漏れがないかをご確認のうえ、同封の封筒でご返送ください。